

尾鷲圏域県管理河川水防災協議会規約

(設置)

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の10に基づき組織することとし、名称を「尾鷲圏域県管理河川水防災協議会」（以下「協議会」という。）とする。

(目的)

第2条 平成27年の関東・東北豪雨や平成28年8月の台風10号による大規模な水害など、現状の河川的能力を超える大災害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築が喫緊の課題となっている。本協議会は、国、県、市、町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにすることを目的とする。

- 2 近年の豪雨や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、尾鷲圏域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

(組織)

第3条 協議会は、別表-1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会には座長を置くものとし、委員の互選によってこれを定める。
- 3 座長は、協議会の円滑な運営と進行を総括する。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、協議会構成員の同意を得て、別表-1の職にある者以外の者の参加を求めることができる。

(幹事会)

第4条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表-2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 事務局は、必要があると認めるときは、幹事会構成員の同意を得て、別表-2の職にある者以外の者の参加を求めることができる。

(協議会の実施事項)

第5条 協議会において実施する事項は、次のとおりとする。

1. 水災による被害の軽減として実施する事項
 - 1) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
 - 2) 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動を実現するために各構成員が取り組む事項をまとめた「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の作成
 - 3) 「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の実施状況のフォローアップ

2. 流域治水協議会として実施する事項

- 1) 尾鷲圏域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 2) 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 3) 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4) その他、流域治水に関して必要な事項。

(事務局)

第6条 協議会及び幹事会の事務局を、三重県尾鷲建設事務所に置く。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

本規約は平成29年5月24日から施行する。

平成30年5月22日 一部改正

令和元年6月24日 一部改正

令和3年1月29日 一部改正

令和4年2月7日 一部改正

別表- 1

尾鷲圏域県管理河川水防災協議会 委員名簿

| 所属 | | 役職名 |
|-----------------------|------------------|----------|
| 尾鷲市 | | 市長 |
| 紀北町 | | 町長 |
| 気象庁 | 津地方気象台 | 台長 |
| 三重県 | 紀北地域活性化局 | 局長 |
| | 農林水産部 | 農業基盤整備課長 |
| | 県土整備部 | 水災害対策監 |
| | 県土整備部 | 河川課長 |
| | 尾鷲建設事務所 | 所長 |
| | | |
| 【オブザーバー】 | | |
| 国土交通省 | 中部地方整備局 | 地域河川課長 |
| 森林研究・整備機構 森林整備センター | 津水源林整備事務所 | 所長 |
| 電源開発(株) | 西日本支店北山川電力所尾鷲事務所 | 所長 |

別表-2

尾鷲圏域県管理河川水防災協議会 幹事名簿

| 所属 | | 役職名 |
|-----------------------|------------------|----------|
| 尾鷲市 | 防災危機管理課 | 課長 |
| | 建設課 | 課長 |
| | 福祉保健課 | 課長 |
| 紀北町 | 危機管理課 | 課長 |
| | 建設課 | 課長 |
| | 福祉保健課 | 課長 |
| 気象庁 | 津地方気象台 | 防災管理官 |
| 三重県 | 紀北地域活性化局 | 副局長兼室長 |
| | 農林水産部 | 国営調整水利班長 |
| | 県土整備部 | 河川計画班長 |
| | 尾鷲建設事務所 | 副所長兼室長 |
| | | |
| 【オブザーバー】 | | |
| 国土交通省 | 中部地方整備局 | 地域河川課長補佐 |
| 森林研究・整備機構 森林整備センター | 津水源林整備事務所 | 所長 |
| 電源開発(株) | 西日本支店北山川電力所尾鷲事務所 | 所長 |